



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	授業書（案）「環境政策」と環境科学の授業実践
Author(s)	橋本, 順子; 丸山, 博
Citation	教授学の探究, 11, 65-97
Issue Date	1993-03-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/13585
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_p65-97.pdf



授業書(案)「環境政策」と環境科学の授業実践

橋 本 順 子
(北海道札幌西高等学校)

丸 山 博
(北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程)

0 はじめに

筆者らは高校1年生の「現代社会」において環境科学の授業実践を行なった。授業プランとしては既存の授業書「環境科学」⁽¹⁾の一部と、新たに作成した授業書(案)「環境政策」をもちいた。授業書(案)「環境政策」は丸山の論文「環境政策の教育内容構成に関する一視点」⁽²⁾を基礎にして、橋本が作成したものである。橋本の授業が講義式であったにもかかわらず、授業後の生徒たちの感想文からは環境問題に対する関心の高さ、問題解決への強い意欲、あるいはまた学習意欲の高揚などが読みとれた。しかし、授業書(案)「環境政策」は環境問題を解決するための持続的な社会経済システムや環境政策について十分展開しているとはいえず、すべての生徒たちに環境問題の根本的な解決方法に関する科学的な認識を形成するにはいたらなかった。

1 授業書(案)「環境政策」

1-1 環境教育体系における授業書(案)「環境政策」の位置づけ

環境教育の目的は環境問題の解決のための社会変革を担う主体形成の基礎の確立にあり、その教育内容は主として(1)環境および環境問題の歴史的理解、時間的・空間的把握と(2)環境および環境問題の政治経済的把握、環境問題の根本的な解決方法についての科学的認識とから構成されるものと思われる。丸山は(1)を自然環境科学、(2)を環境政策科学とし、(1)を前提とする(1)と(2)の統合を環境科学として環境教育の中核に位置づけるとともに、環境科学の基礎に原環境科学を仮説的に設定し、環境教育体系を構想している⁽³⁾(1)と(2)の教育内容の要点は次のようにまとめられる。

(1) 自然史の発展過程に着目して、人間を無生物(主系列)や生物(2次系列)より高度な活動性をもつものとして主系列や2次系列とは質的に異なる系列すなわち3次系列に位置することを示し、人間と自然との相互作用における基本概念が自然の社会化と相互作用の地球化にあることを明らかにする。こうして人間の経済活動の時間的・空間的なスケールを把握させるとともに、人間の経済活動における社会的な問題点についても理解できるようにするのである。

(2) 環境問題を根本的に解決するには人間と自然との間の物質代謝のプロセス全体を視野に入れ、環境を背後から規定している産業構造や地域構造などの政治経済システム全体を変革しなければならないことを承認する。したがって、環境問題の原因は社会経済的にはもっぱら社会的公正と環境を外部的化した資本主義経済にあり、現代社会主義国においても中央集権的官

僚主義や環境を外部化した経済などが考えられることから、環境問題の根本的な解決のためには社会正義に基づき環境を内部化した経済すなわち持続的な社会経済システムを実現しなければならないことを示す。そのためには、個人と個人とを結ぶネットワークとしての住民運動・市民運動が基本的人権の遵守という公共性の概念に媒介されて公共政策の意思決定主体となりうる民主的な社会を前提とし、「環境保全を基礎とする経済発展計画としての“環境政策が都市計画・国土計画ひいては地球全体の発展計画の枠組みとなる”ように位置づけられ」る必要があることを明らかにする。こうしてはじめて環境問題の根本的な解決方法として、持続的発展概念に基づく社会変革（持続的な社会経済システムとそれを実現するための環境政策およびその政策化の過程）についての科学的な認識を形成するものと思われるからである。

丸山は(1)自然環境科学の教育内容を授業書「環境科学」としてすでに具体化しており、それにつづくものとして現在は(2)環境政策科学に基づく授業書「環境政策」の基礎研究を行なっている。授業書(案)「環境政策」はその基礎研究の成果の一つである論文「環境政策の教育内容構成に関する一視点」に依拠して橋本が作成したものである。

授業書(案)「環境政策」は第I章「環境破壊の原因は何か」において、まず社会的不公正の典型として途上国での土地所有、モノカルチャー経済、累積債務などをとりあげ、それらの問題がいずれも先進国における資本主義社会の歴史的発展と深くかかわっていることを明らかにする。つぎに資本主義経済の特徴として不平等を前提とする経済成長指向と企業の不変資本の節約による環境および人間の破壊を具体的に示し、環境問題の社会経済の本質がもっぱら社会的不公正と環境を外部化した資本主義経済にあることを明らかにする。第II章「なにをなすべきか」では、日本における問題として水俣病患者の救済がいまだに未解決のままであること、公害対策の推進は主に住民運動によって担われてきたことを指摘するとともに、新しい産業公害や公害輸出のような今日の問題を提起し、日本のODAの検討を通して私たちの援助のあり方を問う。第III章「環境問題を考える基本姿勢」においては、環境問題を根本的に解決するための鍵概念として「持続的発展」の概念を示し、それによって私たちが地球の管理人として位置づけ、私たちが環境保全を最優先した民主的な社会をつくりあげるために行動しなければならないものと結論づける。そして具体的な行動の例として、NGOの活動だけでなく、橋本の勤務する札幌西高等学校の生徒および卒業生たちの活動を取りあげて終るのである。授業書(案)「環境政策」の構成、授業書(案)「環境政策」およびそれに基づく授業の要点は以下のようになる。

1-2 授業書(案)「環境政策」

1-2-1 授業書(案)「環境政策」の構成

I 環境破壊の原因は何か～どこに問題があるか～

1. 発展途上国はどうなっているか
 - ① 長かった植民地時代
 - ② 土地を持たない農民
 - ③ 穀物よりピーナッツの生産が優先する経済
 - ④ 借金で首がまわらない途上国
2. 資本主義って何だ?
 - ① なんてったって「もうけ」が第一
 - ② 世界に君臨する多国籍企業
 - ③ 公害を考える

II なにをなすべきか～日本がかかえている問題～

1. 環境問題・公害へのとりくみはどのようになされてきたか
 - ① 水俣病のこと
 - ② 住民運動と公害裁判
2. いまの環境・公害問題
 - ① 新しい産業公害
 - ② 公害の輸出
 - ③ 途上国との真の協力を～援助のあり方～

III 環境問題を考える基本姿勢

1. 「持続的発展 Sustainable Development」はどうすれば可能となるか
2. Think Globally, Act Locally

① 長かった植民地時代

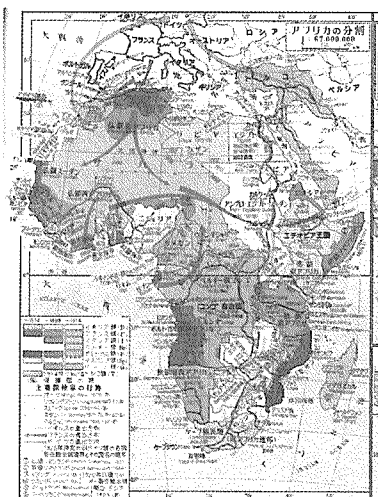
今年はコロンブスの新大陸「発見」500年目で、各種の記念行事が催されるようですが、わたしたちは、ここから、近代的植民地制度が始まったことを忘れるわけにはいきません。植民地で経営されるプランテーションに労働力を供給した黒人奴隷貿易は、莫大な利益をイギリス商人にもたらし、こうして蓄積された資本でイギリスの産業革命は達成されたのでした。資本主義が帝国主義の段階に移行する19世紀末から20世紀初めにかけて、列強とよばれた資本主義の強国による植民地化の波が世界をおおいました。植民地や半植民地（中国など）で生産される鉄・石炭・石油・大豆・ゴム・ジュートなどの富は、ことごとく本国に吸いあげられ、植民地は近代化への道をはばまれ、人々は奴隷のような生活を余儀なくされました。

現在途上国とよばれている国々は、第二次世界大戦を契機に独立を達成した国々で、それ以前はこのような植民地状態におかれていました。遅れた社会制度も貧困も、いま先進国とよばれている国々がつくりだしたもののなのです。

それでは、これらの途上国は、独立達成後どのような状態にあるのでしょうか。またそのことは環境問題とどうかかわるのでしょうか。

— 3 —

図1 19世紀末のアフリカ



(吉川弘文館「標準世界史地図」
1990, 49ページ)

エチオピアとリベリア以外はすべて植民地となる

— 4 —

発展途上国の過去をふりかえらせ、現在の途上国の貧困や遅れた社会制度の根源が植民地時代の宗主国（いま先進国）の支配にあることを理解させたい。

大航海時代以来、近代化を達成しつつあった欧米諸国が、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸地域を植民地化することで世界史は成立した。ここでは、黒人奴隷貿易に代表される原始的蓄積の過程を経て産業革命が達成され資本主義が成立したこと、および19世紀末～20世紀初頭の帝国主義時代の動き（列強による世界分割）をとりあげ、近代植民地制度について大まかなイメージをもたせたい。

図1（「19世紀末のアフリカ」）は、帝国主義時代の世界分割の凄まじさを図示したものだが、原版は多色刷でこれを表現しており、大変わかりづらいものとなった。一考の要ありである。

② 土地を持たない農民

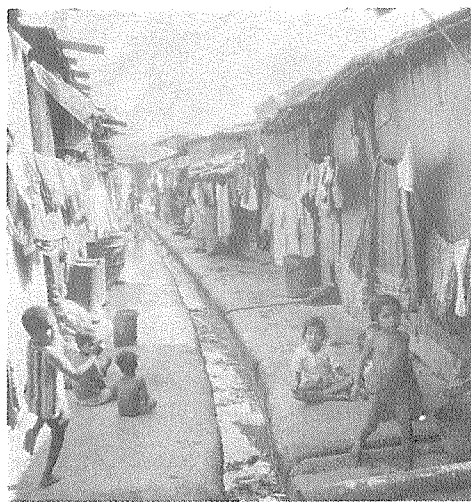
すでにみてきたように、ブラジルではわずか4.5%の地主が81%の土地を所有しており、ブラジル政府は土地のない人々の不満をそらすために、彼等をアマゾンの奥地に追いやりました(「環境科学」p.165)。ブラジルには均等に配分すれば一農家当たり4畝の農地が当たるほどの耕地が放置されており、働く農民に土地を与える農地改革がサボタージュされているのです。

フィリピンでは、1986年独裁政治で悪名高かったマルコス政権が倒れて、「農地改革の実施」を公約にかかげたアキノ政権が成立しましたが、時間がたつにつれて大地主や軍隊の意向が強まり、1988年ようやく成立した「農地改革法」は、きわめて地主に有利なものとなり、しかもその地主に有利な改革すら、実際にはほとんど実施されていない、というのが現状です。都市のスラムに住む人々のほとんどは、農村地域で食べていけなくなった人達でなっています。こうしたスラムに住む人々の数は、マニラ首都圏では人口の三分の一、バンコク、ジャカルタでは都市人口の四分の一に達しているといわれます。

他の途上国諸国についても、これと似た状況にあり、土地を持たない農民たちによる熱帯林や砂漠周辺のサヘルの「開発」が行なわれているのです。

— 5 —

図2 ひどい下水の状況



(久山純弘「第三世界の都市爆発」岩波ブックレット、1987、3ページ)

— 6 —

現在の発展途上国における社会的不公正や諸矛盾、つまり土地改革の未達成、モノカルチャー、累積債務の増大などについては、丸山が先の論文で指摘しており、ここでは同氏論文にもとづいて②以下を構成した。

土地改革が、近代化達成のための核心的改革であることは、入学したばかりの生徒には充分理解されていないものと思われるが、その理解がすこしでも深まるようかみくだいて説明したい。NIEsの経済発展の土台に、不十分ながらも土地改革が実施されたという事実があることの指摘もあってよい。

土地改革の未達成の事実と関連して、政治的独裁などの遅れた社会制度は、主に植民地時代に近代化への道を宗主国に阻まれたことに原因があるが、独立達成後の途上国支配層と先進国の政府や多国籍企業との癒着の事実についても時間の余裕があれば触れたいところである。

— 70 —

③ 穀物よりピーナッツの生産が優先する経済

ここではまず、「環境科学」のとばした部分に戻ります。

「環境科学」p.195~200

フィリピン中央部にあるネグロス島は、19世紀半ば以後、砂糖モノカルチュア地帯として現在にいたっています。しかし耕地の一部では稲作が行なわれていたため、1930年代の大恐慌期に砂糖価格が暴落したときも、住民は飢えをしのぐことができました。ところが1960年代初めに砂糖ブームがおこると、米は砂糖キビにかえられ、70年代の末には稲作地は完全に消滅してしまいました。1980年代初め砂糖の国際市場で、価格の低迷が続くと、ネグロス島の住民ははげしい飢餓におそわれ、子供たちが次々と死んでいったのです。

モノカルチュア(プランテーション)は植民地経済の特徴、だと、中学で教わってきました。なのに、独立した途上国が、なぜいまでも、ピーナッツや砂糖キビのような換金作物をつくり続けなければならぬのでしょうか。

表2 一次産品の国別生産高

年	コ							年	天						
	世界計	ブラジル①	コロンビア	インドネシア	メキシコ	コートジボワール	グアテマラ		生界計	マレーシア	インドネシア	タイ②	インド	中国	フィリピン
1985	6,028	1,877	660	327	269	300	152	1985	4,305	1,540	1,125	680	185	188	82
1986	5,154	1,041	714	361	375	265	158	1986	4,163	1,150	1,113	811	201	210	135
1987	6,332	2,203	652	358	318	270	182	1987	4,725	1,579	1,132	851	220	238	147
1988	5,664	1,369	709	405	300	187	180	1988	4,962	1,662	1,235	862	235	240	156
1989	6,078	1,532	664	411	326	239	220	1989	4,865	1,419	1,260	936	259	243	172
1990	5,964	1,441	801	391	309	219	210	1990	5,108	1,420	1,300	1,100	289	245	188

年	花							年	砂糖						
	世界計	中国	アメリカ	旧ソ連	インド	パキスタン	ブラジル		世界計	ブラジル	インド	キューバ	中国	パキスタン	メキシコ
1985	17,026	4,150	2,947	2,600	1,400	1,150	926	1985	927,311	247,199	170,319	67,400	58,711	27,856	37,700
1986	15,126	3,540	2,119	2,647	1,174	1,320	735	1986	930,637	239,178	170,648	68,500	56,483	29,926	42,000
1987	16,479	4,245	3,214	2,460	1,085	1,430	552	1987	968,673	268,741	182,480	70,800	52,526	29,910	40,000
1988	18,321	4,149	3,355	2,762	1,486	1,426	837	1988	999,524	258,413	203,040	73,745	55,831	33,029	41,500
1989	17,056	3,788	2,655	2,686	1,940	1,456	625	1989	1,031,915	252,290	222,630	81,003	55,423	36,976	40,200
1990	18,457	4,470	3,389	2,613	1,802	1,485	660	1990	1,035,096	263,604	220,000	77,000	63,970	35,493	34,893

年	コ							年	落						
	世界計	コートジボワール	ブラジル	マレーシア	ガーナ	ナイジェリア	インドネシア		世界計	インド	中国	アメリカ	ナイジェリア	インドネシア	セネガル
1985	1,876	500	419	100	200	112	...	1985	20,392	5,121	6,753	1,870	600	754	587
1986	2,068	611	459	130	226	100	37	1986	21,012	5,875	5,959	1,679	700	780	841
1987	2,044	664	329	190	184	150	50	1987	21,432	5,673	6,283	1,640	612	760	963
1988	2,452	849	392	227	247	165	49	1988	25,391	9,658	5,776	1,806	815	842	723
1989	2,445	725	392	225	296	160	122	1989	23,010	8,088	5,428	1,810	1,000	879	844
1990	2,398	700	360	250	245	155	150	1990	22,184	6,900	5,863	1,634	1,166	919	698

【資料】統計季報 1991年 Vol.4 (FAO: 国連食糧農業機関) 【注】ドイツ

(「朝日年鑑」1991, 706ページ)

途上国の経済が換金作物の生産を余儀なくされ、自国民の主食である穀物生産が二の次となっている現実、そしてこのことが熱帯林破壊や砂漠化など、環境破壊の引き金となっていることを理解させる。

ここではピーナッツと砂糖キビの例で説明したが、表2からは一連の一次産品の生産がいまなお発展途上国で占められており、これら数字のかけに上記の現実があることをおしはからせる。なおピーナッツの例は、時間の都合でカットした「環境科学」第3章第2節(砂漠化・土壌流出)の該当の部分を活用した。

これらの事実からプランテーション制度が決して過去のものでないことの指摘も必要である。なお、ネグロス島の飢餓の実態は授業書では不正確で、今後の調査によって正確を期したい。

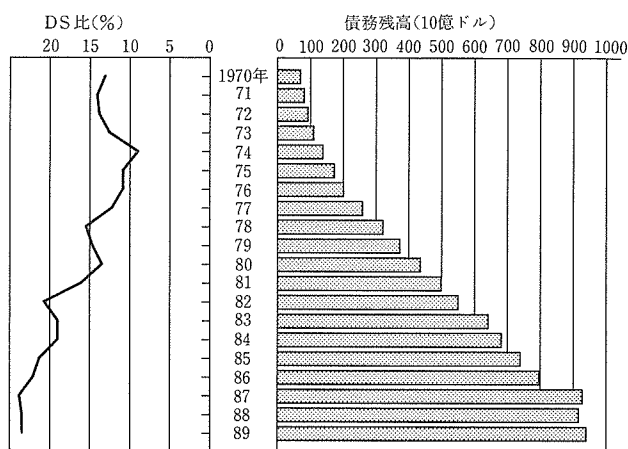
④ 借金で首がまわらない途上国（債務危機）

先進国による世界経済の支配がつづくなかで、途上国は政治的には独立を達成しても、経済的にはゼロの状態から出発しなければなりません（国内に石油等の資源があり、これを国有化したりして所得を高めている国もある）。工業製品や工業化のためのプラント、そして武器などは、先進国から買わねばならず、そこで先進国から、そのための資金を借りることになります。1970年代の石油価格の値上げによって工業製品の価格も上がりましたが、途上国が輸出する一次産品（ピーナッツなどのこと）は低くおさえられたままです。赤字はふえる一方で、1989年の債務の総額は、71年の14倍となっています。輸出収入に借金返済分が占める割合をDS比（Debt Service）といい、15%が「危機ライン」といわれています。それは81年には17%、89年には23.2%、そしていまでは、大半の国がこのラインをこえており、最大の債務国ブラジルのその値は42%となっています。1989年途上国が支払った利息は770億ドル、元金の返済額は850億ドルで、このため、南の貧しい国は自分が受け取るよりも多くの金額を北の豊かな国々に支払っており、83年以降南から北への資金の逆流が起きているのです。

世界銀行やIMF（いずれも先進国が出資して途上国に融資している）は、融資のさい、途上国に歳費節減や輸出促進をしいるので、環境保全や国民の生活向上のための出費はあともわしとなり、熱帯林の伐採、ピーナッツ増産による耕地の劣化といった環境破壊がすすんでいくのです。

— 9 —

図3 発展途上国の債務残高とDS比（1970-89年）



（西川潤「世界経済入門」岩波新書，1991，148ページ）

— 10 —

現在では、政治的には旧植民地諸国が独立を達成して第三勢力などといわれる存在となっている。しかし、経済的にはこれらの諸国は膨大な債務に喘いでおり、しかもそれは増加の一途にある。危機ラインを越えるDS比の増大、南から北への資金の逆流の動きなどを具体例としてあげる。前項③で、換金作物の生産が環境破壊の引き金になっていると指摘したが、世界銀行などから融資の条件に強いられる輸出第一主義がその根源にあるのである。

2. 資本主義って何だ？

コロンブス以来の植民地なしには、資本主義経済は成り立ちませんでした。そして植民地が独立してからも、資本主義の先進国による支配がいまなお続いています。わたしたちがいまその中で暮らしている資本主義とは、いったいどのようなものなのでしょうか。またそれは環境問題とどんな関係があるのでしょうか。

① なんてたって「もうけ」が第一

オゾン層を破壊するフロンの使用を規制するウィーン条約が成立したのは1985年ですが、フロンの50%をつくっていたアメリカの企業、デュポンは、この規制に反対しました。そのデュポンが1988年から規制賛成にまわったのは、開発したフロンの代替物が市場を独占する見通しがついたからでした。「もうける自由」こそが、18世紀のブルジョアジーが国王をギロチンに送ってでも確立しようとしたものだったのです。つくられた商品は売られねばならず、たくさんつくって売るためには、「自然」や「環境」は考慮に入れられませんでした。「もうけ」に直接つながらない、環境保全のための設備は真っ先に節約の対象とされました。またブルジョアジーは、「自由・平等・博愛」を合言葉に近代社会をつくりあげました

- 11 -

が、彼等は平等を実現するどころか、彼等の築いた資本主義経済は不平等を前提とする経済だったので。このような経済にあってはつねに、経済成長が求められることになります。パイを大きくすれば貧乏人もその分け前がふえる、というわけです。

エネルギー革命に支えられた1960年代の「高度経済成長」の時代を経て、日本は大量消費（浪費）社会となりました。その一方で、有害な廃棄物が大気中に、河川・海洋に、土壌にばらまかれ、公害・環境破壊をひきおこすまでにいったのです。

図4 イラスト 「大きなパイをつくらう」

～パイをお金持ちと貧乏人がわけている～

- 12 -

I-1の南北問題は、現代資本主義の世界経済秩序にかかわる問題である。したがってここでは、資本主義経済そのものと環境とのかかわりを取りあげる。すなわち「環境を外部化した資本主義経済」について考える。

資本主義の本質に迫る理解をめざしたい。第一に、利潤追及が優先され環境が外部化されること、第二に不平等を前提とする経済のもとではつねに経済成長が求められることにふれる。そしてそこから公害、そして環境問題がひきおこされることを示す。

イラストは、空白のまま授業をやって、生徒から作品を募集したが、いまだに埋まらないでいる。

② 世界に君臨する多国籍企業

成長した企業は、より多くの利潤を得ようと、海外に投資の場を求めます。このような企業は多国籍企業とよばれます。一口に多国籍企業といっても、国ごとに違いがあってさまざまですが、たとえば、その一つの活動の場として途上国における農業があります。

1980年代に入り安いフィリピン・バナナが市場に大量に出回るようになり、バナナは、わたしたちにとって日常的な果物になりました。フィリピンでバナナの生産・販売に当たっているのは多国籍企業です。「環境破壊的・人権軽視型開発」と批評されるようなやり方で、つまり大量の農薬と安い労働力で、バナナはつくられます。熟しやすくて、デリケートなバナナの輸入は難しく、これを多国籍企業は、バナナ専用の冷蔵船などによって、収穫から日本につくまで一定の温度を保たせることで、成功させているのです。農場から2時間以内の所にある港や、港までの完全舗装道路は、ODAなど先進国の「援助」でつくられます。

- 13 -

表3 海外直接投資残高の推移

(単位：10億ドル)

	1960年	1971年	1980年	1985年	1988年
先進国	66.0	168.1	497.5	—	—
アメリカ	32.8	82.8	215.6	232.7	326.9
イギリス	10.8	23.7	74.2	116.9	183.7
日本	0.5	4.4	37.1	44.0	110.8
発展途上国	0.7	4.0	14.0	—	—
計	66.7	172.1	511.5	644.6	1,031.8

(西川潤, 前掲書, 38ページ)

表4 親会社の国別分布

(1981年)

	社	%
アメリカ	2,185	21.3
西ドイツ	1,443	14.0
イギリス	1,398	13.6
スイス	723	7.0
フランス	596	5.8
日本	572	5.6
オランダ	571	5.6
カナダ	407	4.0
その他	2,380	23.2
計	10,275	100.0
先進国	9,911	96.5
発展途上国	364	3.5

(西川潤, 前掲書, 39ページ)

- 14 -

ここでは、多国籍企業と環境問題との関連を明らかにするという観点から、途上国における農業支配の例で多国籍企業の姿を見ることにした。日本人の食生活に定着したバナナの例は、生徒が身近に多国籍企業を感じとるのによい例ではないかと思う。

もっとも、ここはまだ調査不十分で、多国籍企業と環境との関係をトータルに調査したうえで、内容を資料部分(表や図など)も含めて差しかえることも考えている。

③ 公害を考える

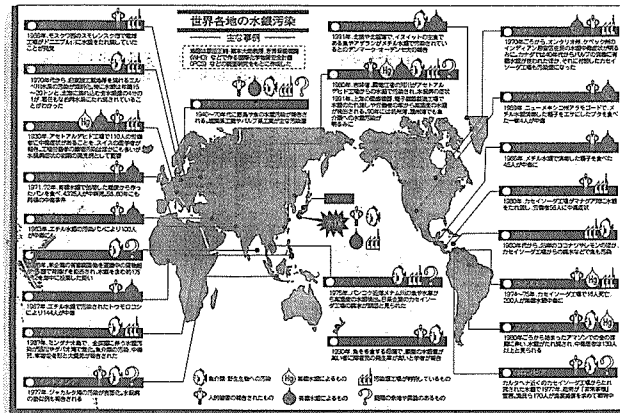
汚染物が製造過程から環境の中に出て、周辺の住民や生態系に被害をおよぼすようになる、これが公害です(産業公害)。企業は公害防止の努力を怠り、被害が出て、住民の反対運動がおこるまでは対策を講じようとしませんし、その対策も廃棄物の利用など「もうけ」につながるものから始め、そうでないものはなるべく国などに負担させようとしています。

公害による被害には、次のような特徴がみられます。

- 第一 生物的弱者から始まる。まず汚染に弱い動植物から始まり人間へ。その場合抵抗力の弱い病人・高齢者・子供がやられる。しかし彼等は働いていないから、その救済は切り捨てられてしまいがちとなる。
- 第二 社会的弱者が被害をこうむる。被害者は貧困な農漁民や労働者階級などの、下層市民であり、お金持ちはエアコンディショナーをつけたり、環境の良い所に引越すことができる。
- 第三 絶対的不可逆性。もう元に戻らない、ということ。あとでどんなに補償がなされても、死んだ人は生き返らない。

都市公害 排出ガス・家庭排水・騒音・ゴミなどによる、過密化した都市の消費過程から生ずる公害
PPP (Polluter Pays Principle) 環境を汚染したものにその除去費用を負担させるべきである、という考え方・原則

図5 世界各地の水銀汚染



(朝日新聞, 1992. 5. 5)

環境問題の中に公害を位置づける。「環境を外部化した資本主義経済」の核心に触れる部分である。日本における公害は、資本が利潤取得と直接結びつかない公害防止の努力を怠るところから起こることを示し、公害による被害の特徴として宮本憲一氏が指摘する3点をあげる(4) 公害の被害が階級的で非人間的であることをつかませ、資本主義経済がなにをもたらすかを考えさせたい。公害は、なによりも「環境を外部化した資本主義経済」の産物であるが、消費者のあり方もかわる都市公害についてもふれるべきである。

PPPについて、公害対策の一つとして紹介する。しかしPPPには、公害被害の3番目にあげた絶対的不可逆的損失には補償が不可能であることなど、さまざまな限界があって万能ではないことを指摘する。

公害・環境汚染が「環境を外部化した資本主義経済」によるものとするれば、それでは社会主義か?という疑問が生徒から出てくるだろうし、避けて通れない問題であるが、この問題については今後書き加えたいと思っている。

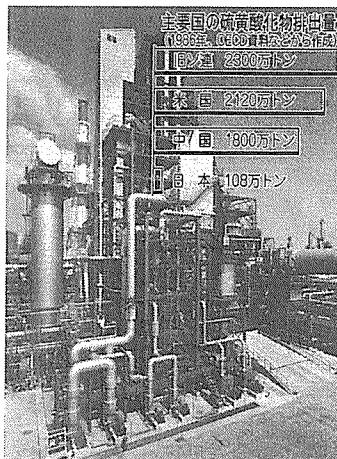
II なにをなすべきか～日本がかかえている問題～

右の図でわかるように、日本の硫黄酸化物 SO_x の排出量は他国とくらべて非常に少ないのがめだちます。それは、60年代の高度成長期に公害が激化したおり、住民の力で排煙規制が強化された結果、脱硫装置が開発され実用化されているからです。対応が遅れて問題となっていたフロンでしたが、これもやっと企業は全廃を宣言せざるをえなくなり、政府としても全廃期を2000年から1996年に繰り上げる方針を出さざるをえなくなっています。「ウン、あとは地球サミットが成功して、 CO_2 の排出量を規制する条約ができればいいんだな」果してそうでしょうか。

身のまわりで酸性雨が降り続けていることはすでにみました。ここで、環境、そして公害問題を、この日本にきちんと位置づけて、見ることにしましょう。

— 17 —

図6 三井鉱山が海外への売り込みを狙う排煙・脱硫・脱硝装置



(北海道新聞 1992. 4. 18)

— 18 —

第I章では、環境・公害問題について、問題の所在を明らかにした。この章では、今の日本ではそれはどうなっているか、過去はどうだったか、そして環境問題と私たち住民とのかかわりなどを問題にする。

「公害克服の点でも日本は先進国」とは、よく指摘され、生徒の中にも一見クリーンな日常生活の環境に満足している子もいるが、日本における環境・公害問題をとらえなおしてみようと、問題提起をする。

1. 環境問題・公害へのとりくみはどのようになされてきたか

① 水俣病のこと

「国は6月にブラジルで開かれる地球サミットで地球環境保全に貢献したいというのが、足元の公害を解決せずに、そんな資格があるのか」と語気を強めて語るのは、水俣病訴訟原告の人です。これまでの度重なる裁判を通じて政府に審査を請求した人が18,196名、このうち患者と認定されたのは2,910名(うち1,151名は死者に)です(1988年末現在)。「原告らの、生きているうちに救済してほしいという願いに、謙虚に耳を傾けるべきだ」(水俣病三次訴訟第二～二十陣・熊本地裁の和解勧告・1990. 4. 4)という裁判所の勧告を受けて、現在原告の患者たちと被告のチッソ・県(熊本県)との間で和解のための話し合いが続けられておりますが、ここにはもう一つの被告、国が加わっておりません。「国に賠償責任はない」「原告は水俣病ではない」と主張して、国は和解勧告を拒否し続けているのです。

「水俣市に原因不明の中樞神経疾患が多発している」(原因はチッソが廃棄していた有機水銀によるものと判明します)として水俣病が公になったのが1956年5月1日のことでした。36年もの間、1万人もの人々を死を待つしかないような状態に放置しておく「文明国」が、地球上のいったいどこにあるのでしょうか。

表5 水俣病関係の事件一覧

事件名称(通称)	提 訴	原 告	被 告	内 容	判 決
第一 次 訴 訟(民事)	44. 6. 14	29世帯112人	チッソ	企業責任と損害賠償(民事)	48. 3. 20 勝訴 1,600万~1,800万円支払い命令
行政不服審査請求(行政)	45. 8. 18 48. 10. 8 49. 2. 11 50. 6. 20 47. 12. 27	棄却患者	県	棄却処分撤回(水俣病であるとの裁決)	46. 8. 7 9人全員逆転認定 53. 7. 24 2人 “ 53. 5. 22 2人認定, 3人棄却 53. 8. 10 7人棄却ほか多数
川 本 裁 判(刑事)		地検	川本輝夫	東京交渉でチッソ職員に暴行, 傷害罪で起訴する	50. 1. 13 有罪(患者控訴) 52. 6. 14 公訴棄却(検察控訴) 55. 12. 17 最高裁上告棄却 公訴棄却確定(無罪)
第二 次 訴 訟(民事)	48. 1. 20	棄却患者13人, 死亡1人	チッソ	棄却患者が水俣病であるという確認と補償要求	54. 3. 28 14人中12人水俣病認定, チッソ上告, 控訴中
仮 処 分 申 請(民事)	49. 3. 13	保留4家族	チッソ	保留患者の医療費, 生活費の一部支払い請求	49. 6. 27 月2万円支払い命令
不作為違法確認(行政)	49. 12. 13	保留者406人	県	認定のおくれは行政の怠慢であるとの確認	51. 12. 15 勝訴
謀 庄 裁 判(刑事)	50. 10. 23	地検	緒方, 坂本ら4人	県公害委へ患者発目抗議中, 委員に暴行したということで傷害罪	55. 3. 18 有罪(懲役4年, 猶予2年), 思 着上告(55. 3. 28), 控訴中
水俣病刑事事件(刑事)	55. 11. 29	地検	元チッソ社長, 工場長	業務上過失傷害致死	54. 3. 22 有罪 上告, 57. 9. 6 二審有罪
名誉毀損訴訟(民事)	51. 12. 6	患者連名	委員会ら, 県	元県公害特別委員長のニセ患者発目に対して技術上安全性に問題あり, 差止め請求	55. 3. 24 原告勝訴 55. 4. 16 請求却下(敗訴)
ヘドロ差止め仮処分	52. 12. 26	住民1871人	ヘドロ処理事業団, 県, 国		
歴代大臣告訴(刑事)	53. 3. 20	患者連理	元大臣元知事	歴代の厚生, 通産, 農水大臣と知事の殺人と未遂	54. 8. 20 不起訴処分
行政訴訟(行政)	53. 11. 8	棄却患者	県, 環境庁	棄却処分を不当である, 行政不服でも棄却された	未決
待たせ告訴(民事)	53. 12. 15	保留者24人	県, 国	不作為の解消を怠っている責任として賠償の支払い請求	58. 7. 20 原告勝訴, 33~187万円の支払い, 国, 県上告
第三 次 訴 訟(民事)	55. 5. 21 56. 6. 14 57. 10. 27	保留患者85人 二次135人	県, 国, チッソ	水俣病の確認と補償要求	進行中
関西訴訟(民事)	57. 10. 27	保留患者40人	県, 国, チッソ	県外患者の水俣病確認と補償請求	進行中
東京訴訟(民事)	59. 5. 2	保留患者90人	県, 国, チッソ, 小会社	在京患者の水俣病確認と補償請求	進行中

(原田正純「水俣病は終わっていない」 岩波新書, 1985, 100-101 ページ)

我が国における1960年代の高度経済成長時代の公害の発生, それへの企業・行政・住民の対応をみて, この時期以後の流れの大筋をつかませる。

水俣病問題は, 日本における環境・公害問題がかかえている深刻な事態を象徴するものである。いまなお被告の国が誠意ある問題解決の姿勢を示していないことといい, 事件発生以後の経過年数といい, そして放置されている犠牲者の数といい, すべて「先進国」・「文明国」の名に値しない, 驚くべき現実であることをわからせたい。

日本は脱硫装置などの公害防止技術にかけては先進国のなかでも他に先んじているが, これを海外に売りこむことで企業の成長につながるわけで, 環境保全・公害防止の先進国であるか否かは, 住民の基本的な人権が守られたか否かが決め手であることを肝に銘じて授業をしたいところである。

水俣訴訟が, 行政不作為ということで, 企業のみならず, 自治体や国をも相手に行なわれてきたことを表5をもとに説明する。

② 住民運動と公害裁判

1960年代、日本は高度経済成長期の真っ只中にありました。工場の煙突から排出される汚染物質の量はものすごく、都市はスモッグにおおわれ、大阪では昼間から乗物はヘッドライトをつけねばなりませんでした。このころ政府は、経済発展と環境保全の調和をはかるという考え方（「調和論」）にたっていましたから、1967年にできた公害対策基本法も、北九州の工業地帯の大気の濃度を基準にするというありさまでした。

そのとき住民がたちあがりました。住民パワーはまず自治体を住民本位のものにつくりかえます。こうしてつくられた東京都公害防止条例（1969）は画期的なもので、「都民はよりよい環境を享受する権利がある」とまず環境権を規定し、国の基本法にはなかった窒素酸化物 NO_x の基準を定め、硫黄酸化物 SO_x についても国のそれより厳しい基準を定めました。国内・国際的な世論の高まりに国も本腰を入れざるをえなくなりました。1970年12月開かれた国会は「公害国会」ともいわれ、さきの公害対策基本法の全面改定をはじめとする公害14法の体系が成立し、1971年には環境庁が発足しました。1970年代は、住民パワーを反映した自治体が、国にさきがけて公害防止の施策を講じていったのが特徴的なことでした。

次に公害裁判をみてみましょう。

これも公害の被害者である住民が立ちあがり、企業や国を相手どって始められました。はじめは被告

— 21 —

は国ではなくて企業でしたが、裁判は国の政策を批判し、政治を変えていきます。四日市の企業はちゃんと法を守っていたのですが、その法の基準ではダメだ、ということがはっきりして、国は全面的に法を改正しなければならなくなったからです。

表6 四大公害訴訟一覧（提訴順）（昭和59年度『環境白書』ほかより作成）

	新潟水俣病	四日市ぜんそく	イタイイタイ病	水俣病	
被害発生状況	1964年ごろから、新潟県阿賀野川流域で発生	1961年ごろから、三重県四日市市の臨海地域で発生	大正年間から、富山県神通川流域で発生	1953年ごろから、熊本県水俣湾周辺で発生	
被害者	認定患者 553人 死亡者 135人	認定患者 879人 死亡者 *243人	認定患者 117人 死亡者 80人	認定患者 1,370人 死亡者 595人	
訴訟	提訴日	1967. 6. 12	1968. 3. 9	1969. 6. 14	
	原告数	76人	12人	33人	
	被告	昭和電工	石油コンビナート6社	三井金属鉱業	チッソ
	判決日	1971. 9. 29	1972. 7. 24	1972. 8. 9（控訴審）	1973. 3. 20
	裁判所	新潟地方裁判所	津地方裁判所	名古屋高等裁判所	熊本地方裁判所
判決内容	患者側勝訴。 損害賠償額＝約2億7,000万円	患者側勝訴。 損害賠償額＝約8,800万円	患者側勝訴。 損害賠償額＝約1億4,800万円	患者側勝訴。 損害賠償額＝約9億3,700万円	

（注）被害者数は1983年12月末現在。*印は1981年6月現在。原告数は判決時。

（「現代社会」東京学習出版社 1984、105ページ）

— 22 —

1960年代以後の公害問題の流れの中で特徴的なことは、自治体にそのパワーを反映させた住民運動が、公害防止対策に大きな前進をもたらしたことである。また四大公害訴訟の事実からわかるように、住民による裁判という手段の有効性も強調したい。これらのことは、日本の公害・環境問題が語られる際の貴重な遺産・教訓といえるものであり、将来にわたっても継承・発展させていくべきこととして語りたい。

2. いまの環境・公害問題

① 新しい産業公害

1970年前後の公害対策の大きな前進のあと、70年代終りころから、財界のまき返しによって環境政策は後退を迫られることとなります。1978年NO_xの基準が緩和され、そしていま酸性雨が日本全土に降り注いでいます。交通が自動車中心になったことにみられるような、産業・社会構造の変化によって、いま日本の環境問題には新しい動きがみられるようになりました。新しい産業公害として、ハイテク公害、バイオテクノロジーの公害、また産業のサービス化にともなうリゾート公害などがそれですが、伝統的産業公害ともいべき産業廃棄物公害も、ゴミの問題からもわかるように、なくなるどころか深刻になる一方です。

ハイテク公害 コンピュータなどのハイテク産業にともなって生まれた公害。地下貯蔵タンクの漏れによる地下水（封鎖体系）の汚染が特徴的。

バイオ公害 バイオテクノロジーによる新しい微生物・病原体の漏出による公害。それらを物理的に封じ込める施設が必要となる。

— 23 —

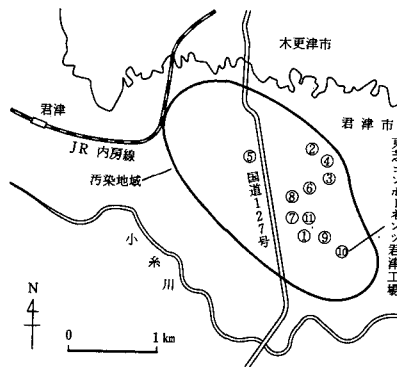


図7 君津市の地下水汚染 以下に図中の番号の地点におけるトリクロロエチレンの検出濃度を示す（カッコに入っている数字はテトラクロロエチレンの濃度）、単位はppb

①民 家	2700	⑦民 家	7100(1)
②民 家	(13)	⑧民 家	120
③スーパーマーケット	84(24)	⑨寺 院	920(1)
④スーパーマーケット	2(65)	⑩東芝コンポネッツ	740
⑤市営水道水源第3号井	52	⑪民 家	5
⑥運動公園井戸	2000		

(出所) 君津市環境部『地下水問題に関する資料』1988年9月

(吉田文和「ハイテク汚染」、岩波新書、1989、125ページ)

— 24 —

1970年代後半環境政策をめぐる流れが変わった、つまり住民運動を反映した自治体を先頭に公害防止策が進展した時期から後退の時期を迎え、そして現在に及んでおり、いまま新しい問題に直面している状況であることをわからせる。

ハイテク公害、バイオ公害、リゾート公害などの新型の公害から、産業廃棄物公害、そして我々消費者にとっても身近なゴミの問題など、具体的な事実で迫りたい。

ゴミ処理の問題については、すでに一部の生徒たちの日常生活の中で、分別収集をすすめるなどの形で解決への努力が始まっている。環境問題の学習を行動につなげるきっかけをここでつかませたい。行動の提起はこの授業書の最後ですが、もうこのあたりで“なにかしなくては。これならできる”という感じを持たせたいものである。

② 公害の輸出

これは「危険なものは遠ざけよう」という企業のエゴによるものです。

1989年9月11日、東京の三菱本社前に子どもを抱いた一人の女性が現れました。彼女はマレーシアのブキ・メラ村からやってきたチャン=コーリョンさんで、子どもは放射能による胎児性の被害者で、体はグニャグニャ、知覚も未発達でした。これは、三菱化成が35%出資しているAsian Rare Earth (ARE)という企業が、放射性物質を含む廃棄物を野積みしていたため、付近の住民に被害が及んだ結果だったのです。

川崎製鉄は、製鉄工程の中でもSO_x・NO_xの大半を発生させる焼結工程を、フィリピンのミンダナオ島に移しました。1977年現地の工場が稼働をはじめると、たちまちのうちに付近一帯に大気汚染などの公害がひろがりました。

自国の住民の反対運動の高まりや規制の強化で、途上国に公害が輸出されている例は枚挙に暇がないほどです。

— 25 —

図8 AREによる放射性廃棄物投棄事件で来日し、三菱本社に抗議するブキメラ村の被害者たち(1989年9月11日)



宮本憲一「足もとから地球環境を考える」,
自治体研究社, 1990, 49ページ)

— 26 —

「日本に公害がなくなった」といわれるその裏側にある事実を知らせる。日本と発展途上国との関係をここで改めて問いなおしたい。アジアの諸国を踏みつけにして日本は繁栄を謳歌してもよいのかという問題である。

AREの事件はこの夏現地高裁による操業停止の判決が出ており、写真(資料)は新しいものに差しかえたい。

③ 途上国との真の協力を～援助のあり方～

「環境科学」p.191 でふれた ODA（政府開発援助）についてもう一度ふれましょう。

ブラジルの「大カラジャス計画」でわかったことは、ODA が援助というより、日本企業の海外進出を支援するものとなっており、途上国の住民の生活向上に役立っていないばかりか、環境破壊や先住民の生活基盤を破壊している、ということでした。

途上国の人々は、人権が尊重される豊かな社会を望んでいる筈ですし、わたしたちもそうなることを心から願うものです。その両者の願いをつなぐものが援助であるべきです。

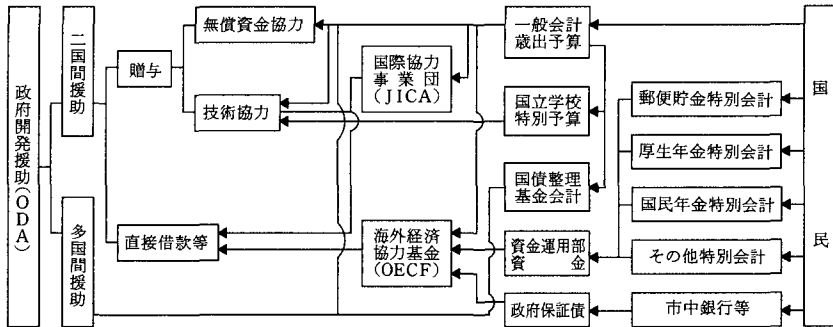
だから、援助には次の三つの原則が貫かれねばなりません。

- (1) ODA は、援助受け入れ国の自助努力を支援するものであって、援助国の利益が優先されてはならない
- (2) 受け入れ国の環境を破壊したり、先住民の生活基盤を破壊するものであってはならない
- (3) 最貧国（LDC）および最貧層への支援を最優先すべきこと

ところがわたしたちはこの原則を通すどころか、1兆円を越える ODA（1991 年度は 1兆 4,500 億円）

がどのように使われているのかということを知られていませんし、わたしたちの意見を反映させる仕組みもありません。しかし、このような ODA のあり方は、どうしても変えていかねばなりません。ODA はわたしたち主権者である国民の納める税金で行なわれているのですから。

図 9 政府開発援助 (ODA) の形態と財源



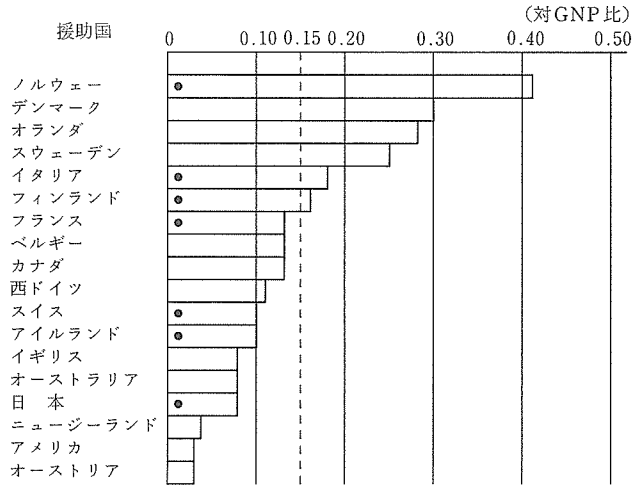
(鷲見一夫「ODA 援助の実態」岩波新書、1990、5 ページ)

ODA がかかえている問題については、授業書「環境科学」でふれてあったが、途上国とどのような関係をつくっていくべきかをここで考えたい。

日本の ODA が、環境破壊や先住民の生活基盤の破壊をひきおこしているのは、ODA が日本企業の海外進出を促進しており政府と企業との癒着によってすすめられているので、その実態が一般国民には明らかにされていないからである。したがって国民が納める税金の用途についての情報公開が課題であり、これなしには途上国との協力関係は成立しないことを理解させる。

国連は、GNP の 1% を ODA にふりむけるべきこと、また 0.15% を LDC にと勧告している。これにたいして日本は金額の面では世界一とはいえ、その数字が 1% にたいして 0.32% (1988 年)、LDC 向けでは 0.15% をはるかに下回っている (1986 年) こと、また有償・無償の比率でいえば他国に比し有償の割合が高いことを、資料の図から読みとらせる。

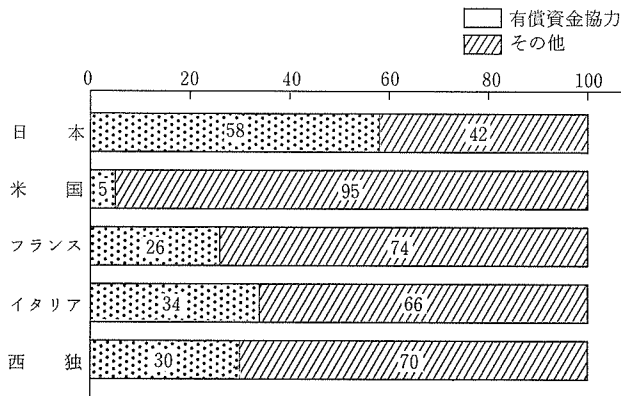
図10 後発開発途上国 (LDC) に対する ODA (1986 年)



● 1976-1980年の期間の年平均援助額に比べて、後発開発途上国への援助を倍増した国
 [出所] UNCTAD, *The Least Developed Countries: 1988 Report*, 91ページ, Chart Vより作成

(就見一夫, 前掲書, 14 ページ)

図11 二国間 ODA 中の有償資金協力の比率比較 (1987 年, 支出純額ベース)



[出所] 外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助』(上巻), 1989年, 217ページより引用

(鴛見一夫, 前掲書, 58 ページ)

III 環境問題を考える基本姿勢

1. 「持続的発展 Sustainable Development」はどうすれば可能となるか

第二に、現代社会というものは、古代社会と未来社会のかけ橋であると考えられる。今を生きている僕たちが切球をつぶしてしまえば、未来社会を絶対に迎えることはできない。当然古代社会があったこともすべて抹消されてしまう。そのくらい現代社会というものは大切な存在であるということがわかる。だから僕たちが勝手に地球をつぶしてはいけない。一刻も早く環境問題を解決に導き、どんなことをしても、今を生きている僕たちがこの地球を未来にひきわたしていかななくてはならない。(西高1年2組 実吉秀倫 レポート「現代社会とは何か」1992. 4より)

それでは、「どんなこと」をしたら「環境問題を解決に導く」ことができるでしょうか。

1987年、「環境と開発に関する世界委員会」は、環境問題解決のカギとして、「持続的発展 Sustainable Development」という概念を提唱しました。「持続的発展」とは、いったいどのようなことをいうのでしょうか。

- 31 -

上記委員会はそれを、「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損うことなく、今日の世代の欲求を満たすことである」と規定しています。開発をやりすぎたからと、原始・古代の昔にかえればよいのではなく、いまの自然と文明を享受しつつ、わたしたちは「地球の管理人」としての務めを果たして、「この地球を未来にひきわたしていかななくてはならない」のです。

では、「地球の管理人」としての務めとは、どのようなことでしょうか。

発展途上国における環境保全や資源保護は、途上国自身のことであるとともに、また南北間の問題であるとともに、地球の問題である、ということです。多国籍企業の支配や、先進国の利益を優先させるいまのODAにかえて、真の援助が行なわれるべきですし、債務の返済を棒引きにすることも考慮されるべきでしょう。また先進国では、PPPの適用を拡大強化して、環境を汚染する企業などからは、炭素税のような環境税を取り立て、環境復元にあてることなどが考えられます。環境保全が人間の経済活動のなかに、きちんと位置づけられる必要があります。

そして、このようなことが実現されるために決定的に重要なこと、それは、民主主義をホンモノにする、ということです。議会だけでは、基本的人権をさだめた憲法だけでは、60年代の「恐るべき公害」は解決しませんでした。それを解決したのは、その憲法をよりどころに、主権者であることを自覚した一人一人の人間の行動だったのです。わたしたちの環境問題解決の意思が実行されるような仕組みをつくりだし、大事な情報が公開されるようにしていく必要があります。

- 32 -

環境問題の深刻さがわかった結果悲観論におちいってしまう子もでてくる。ここでどうしても環境問題解決の展望と将来に向かっての行動が提起されねばなるまい。

「持続的発展」を環境問題を展望する際のキー概念としてとらえる。丸山氏の論文などを参考にまとめてみたが、この程度の説明では不十分であるという批判も出てこよう。今後の探求が来年度に向けての最大の課題である。

「持続的発展」の前提として「民主主義をホンモノにする」ということを提起する。このことこそが、この授業書の中で一番訴えたかったことであるといっても過言ではない。もっとも、ここでもどうすれば民主主義がホンモノになるかは説明不十分で、環境保全への住民参加の制度化をはじめ、そのための具体的な提案がなされるべきであった。これがなされなかったために、変革なしには環境問題の解決はないとの認識を生徒のものにすることは失敗におわっている。

2. Think Globally, Act Locally

いま地球規模で環境破壊がすすむ一方で、地球規模での環境保全の努力が始まっています。6月ブラジルでは、世界中から政府代表ばかりでなく、NGO（非政府組織）諸団体も代表を送って、環境問題解決の協議が重ねられます。地球サミットに反映されるNGOの存在は大きく、いまやその環境保護に果たした実績からもその力は国連や国の政策決定にかかわるほどになっています。

しかし地球サミットに集う人々のみが「地球の管理人」なのではありません。自治体に自分たちの権利を守らせ、それで国の政治をかえていった人たちもまた、いや彼等こそが「地球の管理人」としての大事なあり方を示しています。環境保全は足元から始められるべき活動なのです。高校生だって、立派な「地球の管理人」なのです。

多くの人が偏差値で、進む大学を選んでいるとき、熱帯林の専門家のいる大学を選んで進学した先輩がいます。リサイクルのあり方を真剣に考えている生徒もいます。部活で環境問題を勉強した人たちもいれば、保健委員会も全校生徒にアピールを出しました。これらはいずれもこの西高で、この1、2年のあいだにみられたことです。

あなたは、何をしますか？



世界および我国の NGO の例

グリーンピース

① Greenpeace ② アムステルダム(オランダ) ③ 1971 ④ 捕鯨反対の直接行動などで知られる、世界で最も活動的で有名な環境保護団体の一つ。米国の核実験に反対するカナダ人グループの運動が発端。現在は反核、海洋生態系保護、反有害物質、大気・エネルギーの四分野でキャンペーンを展開。世界二十五カ国に三十九の事務所をもつ。会員は148カ国に約450万人 ⑤ 日本支部 03-5684-0559

国際自然保護連合 (IUCN)

① The World Conservation Union ② グラン(スイス) ③ 1948 ④ 世界54カ国、93政府機関と約500の民間団体が加盟する国際組織。日本の環境庁も参加している。自然の保護、自然資源の賢明な利用、他の生物との調和した人間生活をめざす。危機に瀕した生物のリスト「レッド・データブック」の作成、情報交換、調査研究など広範な活動を展開している ⑤ 41-22-64-9114

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議

(略称 CASA, 代表理事=下垣内博・全大阪消費者団体連絡会代表理事, 山村恒年神戸大学教授, ハーヴィ・シャピロ大阪芸術大学教授, 泉邦彦京都工芸繊維大学助教授, 岩本智之京都大学助手) フロンガス問題に早くから取り組んできた消費者運動と、大気汚染・公害反対の住民運動、環境問題が専門の研究者・弁護士が1988年10月に合流した。参加団体50(全大阪消費者団体連合会、大阪いずみ市民生協、全国公害患者の会連合会、大阪労連など)。「地球環境と大気汚染を考える国際市民シンポジウム」(89年)、「アジア市民のつどい」(91年)を開催し、世界気候会議に代表を送るなど、国際交流に力を入れている。地球サミットでは18団体、100余人の代表団を送り、サミットに平行して開かれるNGOフォーラムで展示やシンポジウムを計画。各国のNGOに呼びかけて実施する世界の大気汚染調査の結果を発表するという。 ☎ 541 大阪市中央区谷町 1-3-17-813 ☎ 06-941-3745/FAX 06-941-5699

サミットに集う人々とともに高校生も「地球の管理人」として行動しようと呼びかける。サミットに関連してNGOが果している役割を資料を利用しながら理解させたい。

最後に足もと、身のまわり、つまり自分の学校の中にも環境を考えて行動している仲間のいることを、社会科学部機関紙『真理』(資料5)や保健委員会機関紙『すこやか』(資料6)を紹介して知らせ、生徒自身に行動を提起してしめくくる。

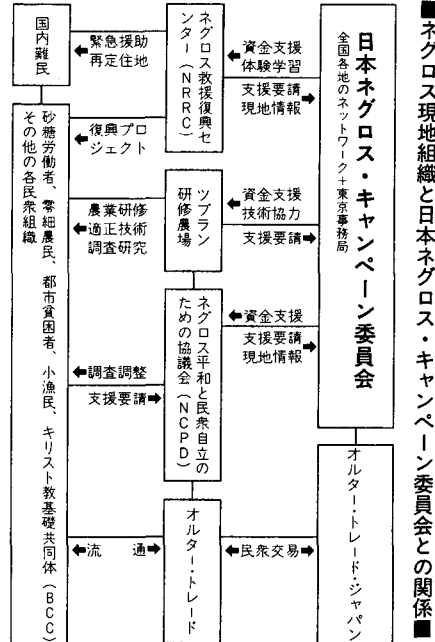
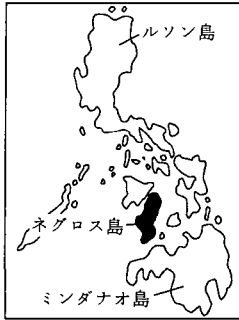
自助・自立の努力をすすめるネグロス島民との連帯を

ネグロスキャンペーン北海道アピール

フィリピン中部、緑豊かなネグロス島。そこで人々が飢え、苦しみ、子どもたちが死んでいっている。1985年9月、ユニセフが非常事態宣言を出して以来、このニュースは世界中の人々の知るところとなりました。ネグロスキャンペーン北海道は'86年から3年間、自らの力で飢えを克服し、子どもの命を救おうと必死の努力を続ける人々に支援をおこなってきました。しかしネグロスをとりまく状況は好転するどころかますます厳しくなっています。私たちは'89年より3年間、第二次ネグロスキャンペーンを展開し、ひきつづき自立への支援をおこないます。

ネグロスの飢餓は輸出用一次産品である砂糖のために人が犠牲になった、いわば人災です。ネグロスの飢えは日本の豊かさとして無関係ではありません。一部の地主が栄え、多くの人々が貧困にあえぐ構造は、結局のところ世界市場によって支えられています。そして、私たちはその世界市場から砂糖をはじめエビ、木材を手に入れて、今の消費生活を維持しているのです。ネグロスは第三世界の象徴であり、また日本人の生活の鏡でもあるのです。

ネグロスの人々につき合っていくことは、私たちの真の豊かさ、真の自立を考えていくことにつながります。私たちは人を踏みつけることなく生きてゆきたいと願います。ネグロスキャンペーンはともに生きる未来をつくる、ネグロスの人々との協同作業でありたいと思います。「援助」ではなく「わかちあい」、そんな活動にしてゆきたいと思います。多くの方々のご参加、ご協力をお願いいたします。



ネグロス・キャンペーンアピール (付録)

途上国との関係は政府のやることで自分たちには手の届かない次元のこと、そんなとらえ方に対しては、こんな市民運動もあるということを知らせたかった。アピール文は何人かの生徒の心を揺さぶったようで、次の項で述べるような反響がかえってくる。

2 環境科学の授業実践

2-1 授業の概要

高校社会科の必修科目、「現代社会」のなかで、環境問題は単元の一つに位置づけられているが、今年度は年度初めより5月下旬の中間考査までの1カ月余り(授業時数は18時間)を、環境問題のみにあてることにした(その後は受験対策のため「現代社会」の名のもとに「世界史」を実施)。前半10時間で授業書「環境科学」をやり、後半5時間をかけて授業書(案)「環境政策」による授業をした。もちろん「環境科学」は10時間で完了するものではなく、前半を割愛し、第II章(人間生活圏の形成)の第2節(生物種の絶滅)からはじめて第三章(地球規模の自然変動)の第2節(砂漠化・土壌流出)を除くすべてを学習した。石垣島サンゴ礁の壊滅や農薬まみれのゴルフ場などの事実に生徒の関心はひきよせられ、これらの事実を通じて生態系の単純化といった環境破壊のしくみを理解するカギとなる知識を理解していったと思われる。「環境科学」学習の段階で生徒の関心が急速に高まったことは、4月中に現代社会とはどのような社会だと思ふか、というテーマでレポートを書かせたところ、半分以上の生徒が学習中の環境問題に触れていたことに伺われる。

授業形式については、授業書(案)本文を生徒に読ませ、橋本が解説、補足説明をくわえた。すぐれた実践例によれば、授業書には必ず「問題」が設定されていて、生徒の反応を確かめつつ先へ進んでいるが、本授業書(案)にはそれではなく、本校のような受験校で一般的な講義形式の延長のような形となった。

授業書(案)の最後に、資料として日本ネグロス・キャンペーン委員会の活動を紹介した。そのアピールを読んで環境学習をしめくくった。このとき鈴木さんが発言した。“アピールのなかにある、「私達は人を踏みつけることなく生きてゆきたいと願います」はキレイごとだ。そんなのはムリ”そこで他の生徒達に発言を求める。賛否両論相半ばして白熱した討論に……と期待しつつ。しかし自発的発言はなく、しかも指名された子たちはすべて鈴木さんに同調するものだった。思うに、彼等の「人を踏みつけに…」は、受験に成功して西高に入学できた(まだその感動がさめやらない時期だったのかもしれない)ことも含む、幅のあるとらえ方のようであったが、それにしても電気も水道もない、子供たちを小学校に通わせるのが親の願いという、フィリピンの農民達のつくる砂糖やバナナやエビを自分たちは食べている、そういう現実をいっただううけとめたのか? 一人でもいいから「人を踏みつけにして生きていくべきではない」と発言してくれたら……。飽食暖衣、欲しいものはなんでも手にはいる今の生活は変えたくない、そんな思いが多くの子の根っこにある、と思わされた瞬間であった。

鈴木さんは自分のなげかけた疑問にこだわり、その後自分なりに考えた経過と結論をレポートにまとめて提出した(資料1)。

2-2 感想文の分析

生徒たち(1クラス45人)には授業終了後にレポートを課した。授業は5月中旬に終わったが、提出期限はあえてずっとあとの1学期の終業式(7月下旬)とした。ちょうど6月初めの「地球サミット」をひかえ、環境問題はちょっとしたブームだった。ブームにのせて書かせるのは避けたいと思った。背のびした意見もほしかったが、受験戦争の戦士たち、学習の成果をすべてSS(標準偏差値)に結びつけてとらえてきた子供たちのホンネが聞きたかった。単位修

得がかかっているヨ、などと半ばおどしながら、それでも期限までに全員が提出してくれた。

集ったレポートをまず一読しての感想は、“何だ、この程度か”であった。授業書(案)作成にあたっては私(橋本)なりの思い入れがあった。水俣病患者の救済がまだ解決されていない、環境を破壊し先住民を存亡の危機に追いこんでいる ODA、その陰で企業のみが肥え太っていく、日本人はエビフライを食べフィリピン人はエビの頭(殻)を食べている、そんな不公正や矛盾を生徒達はどう受け止めてくれたか。また、住民参加や情報公開など、つまり民主主義をホンモノにすることこそが、ひいては変革の立場に立つことこそが、環境問題を解決に導いていくことを、彼等は理解してくれたのだろうか。これらのことを生徒達は理解しなかったわけではないだろう。しかし、それらのことは彼等にとっては、わざわざレポートに書きとめるほどのことではなかったのである。授業書(案)の本文は「あなたは何をしますか?」でしめくくった。レポートはその間に答えるものにせよと指示したため、「何をするか」をまず考えねばならなかったようだ。それにしても……、という思いであった。「リサイクル」「浪費をやめる」「フロン使用のスプレーを使わない」……、文部省が手放しではめてくれるような授業をやったと人は思うだろう……。

気をとりなおして、改めて、おちついて、冷静に、レポートを読みなおしてみた。彼等は一生懸命「心がけ」を書いていた。そう、一生懸命。それは「環境」を自分の生活の視界の中に入れてどうしたらいい?と考えている、真剣に生きようとする姿勢であると思われた。「(日本人はどこにでもゴミを捨てて海を汚している)“ゴミをゴミ箱に捨てる”というこんな簡単なことなんですから、僕は死ぬまでこれは守りたいです」(滑川君)という、いじらしい決意もあれば、船戸君は、関心を持たなかった自分に気づき恥かしくて情ないと正直に白状している(資料2)。藤原さんの家庭はすでに徹底したゴミの分別収集に協力しており、ゴミ・ステーションは遠くても、ガラスビンを色別に回収しているそのステーションにもっていく。このようなことは続けていけば習慣になると書く彼女のレポートからわかることは、藤原さんの一家のリサイクル活動は彼女にとっては単なる市民道徳の実践である以上に、環境問題の学習を踏まえて新しい生活様式をつくりだそうと努力しているものである、ということであった。

授業はテストの得点をあげるためのもの、と多くの生徒がとらえているとき、十数時間の、また来年への重大な課題を残す授業書(案)による授業に過大な成果を期待することのほうがムリであった。「変革の立場」は一教科の授業だけで、一教師の気負いだけでつくりだせるものではない。生徒たちが「自分はどうする?」というところで、まずは問題を真剣にうけとめていたことを読みとることができて、改めて嬉しく思った次第である。以下はこのレポートを総括したものである。

(1) 「小川は細くなり泡だっていた」～身近なところで環境破壊を感じる

資料3で紹介している福永君のレポートは、前半で幼い頃親しんだ自然が破壊されていくさまを伝えている。素直な心で自然の変化を感じとり、それを的確に観察・描写している。他にスーパーができて便利になったけど、以前はアスバラ畑だったのにと語る井上さんや、「この娯楽施設のためにいったい何本の木が切り倒されたのであろうか」と思う宮崎さん、リゾート開発の凄まじさを目撃して心を痛めた山岸君達のレポートには、自然、環境を見る確かな目があった。福永君はレポートの後半で、将来海水をクリーンにしたいと語る。他にも自家発電をしたリガソリン車をなくす、といった少年らしい夢をふくらませていて、教室ではあまり授業にノッ

てこない子、という上っつらだけの印象を抱いていた子だっただけに、感銘を受けたレポートであった。

(2) 芽生え～南北問題や企業に向けられる目

確かに環境破壊の背景にある社会経済のしくみや国家・政治のあり方に目をむけ、それにどう対処すべきか、を論じたものは少なかったが、皆無だったわけではない。「発展途上国などは眼中になかったことを反省点とし、いま一度環境問題について考えていきたい」(大那さん)

「(日本による木材の大量輸入によって)東南アジアの人々がとても苦しんでいます。私たちはこれまでして今の消費生活をしていかなければならないのでしょうか。……ネグロスの現状をみてこんなことではいけないと、心から思いました(ネグロス・キャンペーン制作のビデオをみせた)」「(矢代さん)、「他の生物、他の国々を犠牲にしてまで娯楽をしてよいのだろうか。決して許されない行為だと思う」(山岸君)

また、「もう二度と復活しない森林と企業のもうけとどちらが大切だろうか」(山岸君)、「企業の利益優先というのをなんとかしたい」(村山君)などの、感想程度とはいえ、企業のあり方に批判の目が向けられていたのも数点あった。

(3) 「行動をおこそう」

「あなたは何をしますか」への回答の多くが個人の枠の中で考えられていたなかで、運動をおこしてとりくむべきだという意見がいくつかみられた。

「授業として扱うだけでなく、実行に移すことが大事だと思います。……西高もこういう活動(空き缶などの回収)をどうしてしないのだろうか」(小尻君・レポートの最後を「環境問題はこれから授業で扱わなくてもいろいろ勉強していきたいです」と締めくくっていたのが嬉しかった)

「個人でやるより団体でやった方がもっと良い成果がみられることは当然であるのだから、学校を単位として回収にとりくむべきだと思います」(井口君)

「今まで汚してきた川や山、公園などのゴミ拾いもやらなければいけないことなのです。高校生である若者の私たちが中心となって市民に呼びかけるのも、また高校単位で順番に掃除をしていくのも良い方法だと思います。先生のプリントのとおり、私たちだって立派な『地球の管理人』なのですからね」(大川原さん・リサイクルについて細やかで、具体的な提案をしている。資料4)

しかし運動をおこそうとすれば、周囲の“無関心”の壁にぶつかる。中村君はそのイラだちを語る。「良い環境は戦ってでも守」れというが、具体的な方策はまだつかめていない。

(4) 独自の調査・研究をすすめる

生徒達の自宅での学習は、ほとんどが英語や数学の復習・予習で占められ、社会科の勉強はテストの直前、そうでなければレポート等の課題のために最低限度の時間がさかれるのが現実であろう。そんな現実のなかで、森井、四枚田、渡辺君たちは英語の予習を後回しにして、そうでなければ趣味や睡眠の時間をけずってレポートを書いたにちがいない。

森井君は環境破壊の大きな要因としての戦争に着目、化学兵器を中心に、これと環境とのかわりを論じている。彼は核兵器にも言及し、これらを「負の遺産」とおさえたりえて、膨大な軍事費を環境問題解決のためにまわすことを提案している。ついでにいうならば、リサイクルについても書き、ブームにのったリサイクルをいましめ、リサイクルをめぐる問題点、つまり回収・再生産システムの可能性や、再利用についての意識の問題(牛乳パックを出してもパー

ジンパルプのトイレットペーパーを買う)なども指摘していて感心させられた。

レポートは270字詰原稿用紙4枚を最低限度としたが、四枚田君のものは実に11枚におよんだ(平均5.2枚)。しかもレポートに書かれたことは自分の考えの一部で、皆と討論したいと結んでいる。彼は、リサイクルの効果を調べてわかった数字に「啞然」とする。「オフィスの紙ゴミを1日6トン回収すると、高さ8m太さ14cmの木が120本節約できるのです。今まで自分がどれだけ木の資源をムダにしてきたか」と「頭をかかえこ」む。彼は生物種の絶滅についても調べてみてまた啞然とする。そして「いったい人間とは何なんだ!?!」と思った。利欲のためにここまですることがあるのであろうか」と怒りをぶつけ、「動物を絶滅させたり、絶滅の寸前まで追いこんだのが人間なら、彼等を救えるのも人間なんだ」と「僕はみんなに言いたい」と訴える。森を守る道はNGOに入ることだと彼はいう。そして大人になったら入るつもりだと。みじかな環境の変化にも、さきの福永君達と同様敏感である。魚がいた川は「今は茶色のヘドロがブクブク浮いています。よく通っていた豊平川(都心ではない)も緑いっぱい釣りに行こうと思っていたら、アッという間にコンクリートだらけになってしまいました」ザリガニやカエルをとっていたところには家がたっていた。「本当に悲しいです。ほんとうに声を大にして自然を守りたい」

(5)「学習してよかった」

「環境問題を勉強して俺はかなり今の状況がわかった。同時にこれはやばいんじゃないだろうか、という気持ちもわいてきた」(伊藤君)

「環境科学について学んだとき、いかに自分がこの問題について無知であるかがわかりショックだった」(外山君)

大賀さんは環境について学ぶ前から環境学習の経過の中での自分の変化を冷静に分析する。「……本当のことをいってしまえば、(学習する以前は)それほどの興味があるわけでもなく、聞き流していました。がしかし、現代社会の勉強をすすめていくにつれて、人間の欲望を満たすため自分自身が行った行動が、その倍ぐらいの大きさの被害を他の人間に与えることがわかってきました。……(環境破壊がすすみ、その対策を怠ったために深刻な事態にたちいたった)ここまでくると、私の考えも変えずにはいられなくなります。細かく掘り下げて学習していくほどに、この問題がいかに自分にとって身近であり、なおかつ重大なのかがよくわかってきました」

「今回短期間でも環境問題について勉強し、その奥深さと大切さを知った。こんな機会を与えてくれた先生に感謝したい(ゴマスリとはとるまい・橋本)」(木谷君)

「環境問題を学習して、私は変わりました。何が変わったかという、環境・世界情勢・日本国内の様子など、ニュース・新聞の見方、それらについての考え方がすこしずつ変わってきました」(石上さん)

2-3 授業実践の前と後

最後に授業書(案)「環境政策」がどのような経過の中でつくられるにいったか、また、授業後の生徒とのかかわりについてふれ、筆者の教育現場で環境教育がどの程度にとりくまれてきたか、またとりくまれつつあるかを紹介し、本授業書(案)成立の周辺の事情を御理解いただけたらと思う。

(1) 1986年初めて「現代社会」を担当。方法論も理論もない状態で環境問題のテーマにとりく

む。

- (2) 1990年秋～冬、本校文化系クラブ社会科学研究部で丸山による授業書「環境科学」のセミナーを行なう。橋本はこれに顧問として参加。部員は機関紙『真理』で全校生徒に環境問題をアピールする(資料5)。
- (3) 1991年7月、生徒会の一機関保健委員会が機関紙『すこやか』で環境問題特集を組み、校内に訴える。原稿の主要な部分を社研部員が担当する(資料6)。
- (4) 1992年4月～5月、「現代社会」で授業書「環境科学」および授業書(案)「環境政策」による授業を行なう。
- (5) 「環境問題はしつこく君達を追いかける」～1992年6月以後の授業

5月下旬より「世界史」の学習が始まったが、標記のセリフを前面にかかげて「環境」への関心を眠らせないよう心がけた(レポートを書かせるためでもあった)。

時々新聞記事などをプリントして読ませた(資料7)。ネグロス・キャンペーンにかかわっている卒業生のはたらきかけで、私(橋本)もその運動の一端にふれることになったが、同委員会制作のビデオ『カラバオ(水牛)のうた』は、一見牧歌的で詩情にみちており、それでいてネグロス農民の貧しい現実を訴え、自助・自立の努力をすすめる彼等にトラクターではなくカラバオをおくろうという運動の趣旨がよくわかる、心にしみる作品であった。ネグロス・キャンペーンはその活動の一環として、「手わたしバナナクラブ」を主催している。食いしん坊の私がこれにとびついたのは当然で、生徒たちにとっても、「食べる」授業はそれなりのインパクトを与えたようである(資料8)。「環境破壊・人権軽視型」プランテーションのバナナは、もはや彼等には歓迎されないであろう。授業をした生徒たちへの今後の対応としては、彼等のレポートをコメントをつけて返し、環境への関心を持続させていきたい。またレポートにふれられていた「先生と話したい」(鈴木さん)「討論したい」(四枚田君)との声に応じて話し合いを提起していきたい。

授業書(案)「環境政策」と環境科学の授業実践・資料

資料1 「人を踏みつける現代社会について」(鈴木真紀)

私は現代社会の最後の授業で、「果して人間は他の人々を踏みつけず、生きていくことができるであろうか」という疑問をなげかけ、先生やみんなの意見を聞き、授業で学んだことも参考にし、私なりに結論を出しました。

まず最初に疑問に思ったことは、人を踏みつけるということはどういうことかということでした。人々は今、助けあって生きています。これは裏を返せば人々を犠牲にしながら生きていくといえるのではないのでしょうか。例えば、自分が何かしようとしている時、急ぎの用がある人を優先する、これも一種の犠牲だと私は考えます。つまり、私は犠牲にする＝踏みつける、であると考えました。それではこれを世界的に考えてみます。近年日本は資源が貧しく他の国々に頼っています(例えば、インドネシアなど東南アジア諸国)。ここで日本は、東南アジアの国々を犠牲にし、踏みつけています。そしてその見返りに資金などを投資したりします。これで日本は同じだけ日本も犠牲になったと考えていますが、これは大きな誤りなのです。確かに今日では各諸国の通貨の値が為替相場で決まります。しかし先進国と発展途上国の通貨の値の違いは大きなものです。そんな大きな違いがあるのに、為替相場にしたがって輸出入の代金が支払われ、また発展途上国に進出した先進国の企業によりさらに安い賃金で現地の人々は雇われ、資源も安く輸出されているのです。これらは誰が見ても、日本を含む先進工業国が発展途上国を踏みつけすぎているというのはあきらかです。しかし踏みつけられ、パンク寸前の発展途上国は先進国に比べれば雀の涙ほどの利益でも、国にとっては重大なお金なのです。ではなぜ発展途上国はいつまでも発展途上国なのでしょう。

これはまず、農林水産業などの第一次産業が国の大半を占めていることと、発展途上国のため自国の力だけで産業をやっていけないことでしょう。自国の力だけでは無理→先進国に援助してもらい→先進国に逆えない→輸出の代金などを安くされる→身動きできない、と、この悪循環になっています。そして新しい問題、地球の環境破壊をも引きおこしました。この問題は世界で今、深刻になっています。これは、発展途上国のみならず先進国にも被害が出ているからです。

今最も大事なことは、先進国が利益の追及だけを目的とせず、グローバルな視野での行政だと考えます。そして今にも窒息しそうな発展途上国をなんとか軽く踏みつけるように(犠牲を減らすように)するべきではないのでしょうか。とくに日本は資源の輸入がとどけると生きてゆけない国なのだから、もっと貿易相手国に感謝し、利益をおさえるべきではないのでしょうか。お互い踏みつけあい、犠牲になりながら助けあって生きていますのですから。

先生は私の疑問に対する考え方、どう思われますか。

橋本先生へ(これはレポートではありません)

私の疑問に対する考え方をこのレポートでわかっていただけたでしょうか。私は授業で学習した具体的なことより、授業で学んだことを私なりに理解し、考えた形で書かせていただきました。文章力のなさに自分でもあきれているので、何かこのレポートの中の私の考えに疑問がありましたら是非直接お話ししましょう。

先生の意見をお聞きしたいです。

『あなたはなにをしますか』

私はまず、スーパーなどに売っているバナナを食べるのをやめます。そしてクラスの人と何人かでネグロス島のバナナをできることなら買って食べたいです。

それからノートなどの紙やスーパーなどのビニール袋も無駄にしないようにします。

そして最大の目標は高校卒業後、自分でお金をためて発展途上国へ行っていろいろな現状を見て、その見たものを日本の人々に話したいです。これは目標で今すぐ実行することはできませんが、観光ではなく一週間か十日間ぐらいは行けるように、目標を目標に終わらせないようにがんばります。

また、夏休みの間は夕飯をつくるので、材料は極力家にあるものを使い、すこしでも無駄にしないようにしたいです。

資料2 「現代社会について」(船戸俊吾)

(前略)

そこで今回は自分がどの程度環境問題に目を向け、協力しているか考えてみようと思う。

恥かしいことに、全然関心を示してないことに自分でも気付く。

前回の作品に、「誰もが真剣に考え対策をねっていくべきだ」なんてカッコいいことを書いているが、ひとつも真剣に対策を考えたことがない。また地球サミットが行なわれた時も新聞に書いているのをちらっと見たくらいで全然理解してなく自分では情ない。

やはり今後は何か自分なりの対策をねらなくてはいけないと思うが、実際のところ何をすればいいのかよくわからない。

だが、この間の授業のとき先生が大きなダンボール箱をかかえて入ってきた。その中はバナナだったが、僕は中を見なくてもなんとなくバナナとわかった。バナナの匂いではなく、頭の中にネグロス島という名前が浮かんだからである。

先生は授業が終わっても環境問題に関心を持ち、今回はネグロス・バナナというところで実際に協力し、なかなかやるなと感心させられるとともに、この行動をまねていかねばならないということ、あの時間に教えられたのだと思う。

今は、自分で何をすればいいのかわからない。だからいつも環境問題に目を向け、何をすればいいのか考えることから始めたい。

また、新聞に環境問題の記事が書かれていたら、それをしっかり読み把握していきたいと思う。

それでいつかすこしでも環境問題に協力できたらいいと思うし、またそうしなくてはならないと思う。

資料3 「環境について」(福永隆貴)

私は16歳です。今までの思い出を振りかえるときがよくありますが、思い出につられて時々昔遊んだ川、山、池にいてみるがあります。そのたびにその場所の環境破壊・悪化に驚かされています。4歳の頃、家の近くに「高山」という名の小さな山があって、そしてふもとは池があったので、よく友達と網をもって魚をとりにいったものでした。しかし最近、なつかしげに旧友と高山にいてきました。目印の看板をたよりに行ってみると、山道の入口だっ

た所になんとゴルフ場がそびえたっていました。そこは少し高い丘だったはずなのに、平らになってしまっていたのです。池へ行く道をさえぎられたので、回り道をして池をめざして歩いていくと、なんとそこもびっくり、池の形は残っていましたが、そこはほとんど土で埋っていました。そして、そこから流れ出ていた小さな小川は細くなり泡立っていました。また家の横にあった小さな牧場は、半分土地が整備されて新しい家が建ち並んでもうその路上には空き缶などが転がっていました。たった10年ほどで環境の変化を身近に実感できてしまいました。

このように、環境はとても早いスピードで破壊されて悪化しているのです。私が一番心配なのは、海水や湖水の水質です。ニュースでアザラシが多くうちあげられたとか、アザラシから有毒物が検出されたなど、発表されることがしばしばあります。魚を食べているアザラシがそうなのだから、魚を食べる人間も同じようにならないとは言えません。だからまずは、地球の海水をクリーンにする必要があると思います。永久的な太陽エネルギーを使って海水から有害物質を取り除くことは不可能ではないのですが、それが行なわれていないということは、まだ欠点が多く存在するという事なので、私もそれが可能になるようにその研究に加わり、そして海水をきれいにしていきたいと思っています。これが私の夢なのです。もうひとつ、これは将来実現したいことです。それは自家発電です。家の屋根をパネルに変えて太陽エネルギーを活用するのです。私は興味半分で購入して読んでみましたが、これはほんとうに誰にでもできることなのです。はじめの工事費はかかっても、クリーンなエネルギーで生活できるほうが良いと思います。だから、それを実現するためにエネルギー開発の研究をすることが私の望みなのです。それから、10年後にはガソリン車は走っていないというのも、私の大きな夢、望みです。

資料4 「私ならどうするか？」(大川原万里子)

(前略)

ここで、私なら何をやるでしょう。森林の伐採を止めたり、工場からの有害物質の排出の禁止！なども実行したいところですが、私にはもちろん無理なこと……「政府も当てにできませんが)。例えば不要となったものをむやみに捨てるのではなく、それをリサイクルしていくのはどうでしょうか？ 私が考えたわけではなく、前々から実行されていることですが、家庭内でできるとても身近なことで、私はこれは大切なことだと思います。

私の家でのリサイクル第一歩は、牛乳パックの回収の協力でした。もちろん今も続けていますが、飲みほしたパックを洗って乾かすだけ、と実に簡単なリサイクル方法です。これはどの家庭でも実行してほしいと思っています。最近ではジュースの缶の回収箱もお店で見られますが、お店だけでなく自動販売機の隣や公園のゴミ箱と一緒にでも置ければいいと思います。その他、物を買った場合の包装も気になります。贈物では、まず箱に入っていてそれを包装紙で包み、またそれを紙袋に入れて……、見ているだけであまりにも紙の無駄使いに啞然としてしまいます。本のカバーも同じです。“ブックカバー不要の方はお申し出ください”とは書かれてありますが、“ブックカバー必要な方はお申し出ください”とした方が、本当に必要な人だけが使用すれば良いことで、無駄使いにはならないと思います。また、一つの物をくりかえし使うこともすすめます。ビール瓶やお店で魚をのせている白いトレイなどがそうです。私が特に実行して欲しいのは、割箸の使用をやめて個人個人で箸箱を持ち歩くことです。食堂の中でも出前をとっても“割箸”。これは大きな森林破壊の一つにちがいません。「毎週土曜日は、

割箸使用禁止の日」というように、全国的に広げていってほしいものです。それから、今まで汚してきた川や山、公園などのゴミ拾いもやらなければいけないことなのです。高校生である若者の私たちが中心となって、市民に呼びかけるのもまた高校単位で順番に掃除していくのも良い方法だと思います。先生のプリントの通り、私達だって立派な『地球の管理人』なのですからね。

このように、もしかしたら今からでも地球は救えるかもしれません。「宇宙船地球号」がぼろぼろになって爆発するか、それとも生命を守り続けながら宇宙をいつまでも飛び続けるか、私達人間によって選ばれる道です。運命などではありません。世界の人々と手を結び合って、地球が元通りになることを信じながら、一步一步未来をみていこうではありませんか。

資料5 『真理』（札幌西高社会科学部研究部機関紙）No. 61

真理

No. 60
1990年12月25日 発行
編集・発行
札幌西高社会科学部研究部

環境科学 ODA (日本政府開発援助)

『環境科学』ついに終了!!

今年の9月に始まり、最後の5回には一般生徒も参加して行われた『環境科学』。12月21日の「地球の温暖化」をもって終了することができました。今回の『環境科学』の勉強では、今まで自分達の知らなかったことを多く知ることができ、問題の重要性を認識することができました。

今、日本国内でも秋田県の天然バナナの腐壊、空遊建設による沖島のサンゴ礁の危機、デパートなどの過剰包装による紙のむだづかい、増えつづけるゴミの処理問題等々。この問題について傍観することはできなくなっているのです。そんなわけで、これからも社研は『環境科学』に取り組んでいきたいと思っています。

～最終日にはしんが先生がみんなに午千をプレゼント!!～

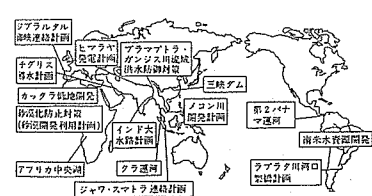
日本国政府に物申す!

小生は今回の『環境科学』に参加した者です。小生この『環境科学』に参加して一つ思うことがあります。それは“日本国政府の環境問題についての態度”であります。

まずいままに日本国政府が行ったODAは、はっきり言って環境問題を無視しています。まあ仕方ないでしょう。何故なら国内の環境問題ですら解決できないような政府なのですから。考えても見て下さい。環境問題で少しでも国が関係した裁判で5年以内に解決したものなどほとんどありません。というより、むしろ全くないと言っても過言ではないでしょう。そんな政府が海外であーだこーだと金をばらまいている。こんなことではないのでしょうか。小生は一言日本国政府いいたい。

「いいかげんにしろ! てめゝのことだけ考えて政治をおもちゃにすんじゃねえ!!」

失礼しました。つい怒ってしまいました。これが小生の本音であります。みなさんもこの問題について考えてみて下さい。



日本のODAの世界状況

おわりに

と、阿王、じゃなかった、と、いうわけで1990年もまもなく終わろうとしていますが、今年一年いろいろなことがありました。そのへんの特集は来年早々の『真理』にゆずるとして、とにかく、来年は批判の手紙が増えないようにがんばりますので、これからも『真理』をヨロシクお願いします。新入部員も待ってるよ!

身近な「環境」考えて

約7万人の市民でにぎわった昨年の全国エコロジカルフェス札幌会場＝札幌・中島公園



全国フェス今年も多彩

六月五日の世界環境デーの前後に今年も開く「フリーマーケット」や「展示物」など、環境問題をテーマにした全国エコロジカルフェス「パネル」が開かれる。札幌も六月五日、中島公園でフリーマーケット、書店のほか、市の地方を巡り、映画会、リサイクルアート展示コーナーなど多彩な催しが開かれる。

札幌では来月7日 自由市場200店など

同フェスは従来の地交流フェスタから「環境」をテーマとして取り入れ、和六十年から開かれ、今年も三日の開催。市が取り、本道では札幌のほか、釧路、小樽各四会場で開催する。

札幌会場ではリサイクル展示物の企画展が中心となり、道庁リサイクル推進室、市環境課などが出展する。同公園の園路一帯のフリーマーケットや各種展示物が出展される。このほか環境保全商品を紹介するエコショップ、フリーマーケット、環境問題に関する書籍、環境問題に関する映画を上映する。

当日は午前10時開演、午後四時まで、雨天の場合は二十一日に延期する。入場無料だが、市民の環境問題に対する関心の高まりがうかがえる。牛乳パック、空き缶、空き瓶、牛乳パックなどのリサイクル品を一つ持ち帰るという「持ち帰り」がテーマ。開催場所は、市が取り、本道では札幌のほか、釧路、小樽各四会場で開催する。

資料8 「手わたしバナナクラブ」のご案内

こういう点にご注意ください

- 皮の傷みについて
プランボン・バナナは下のイラストのように、背中にかたいだり、カラバオ(水中)にソリを引かせて長い山道を選ばれてきます。集積所からはトラック輸送ですが、プランテーション・バナナのように箱詰めされた運搬はありません。このため、ある程度のすり傷や打撲傷はどうしても避けられず、熟した時に皮の傷痕となって見えます。しかし、箱詰めや運搬の仕方によって工夫を重ね、次第に品質は向上しています。どうか、その点をご理解ください。
- 軸のカビについて
プランボン・バナナと市販のプランテーション・バナナとの一番の違いは「軸」にあります。軸が黒化し即ちバラバラになるのは、種子であるバナナの本来の性質です。これを防ぐために一般のバナナは軸に重点を置いて「防カビ剤」や「防腐剤」を塗っています。プランボン・バナナが収穫されてから皆様のお手元まで約3週間かかります。この間に、水分の多い軸にカビが生えるのは、無農薬の証候だと考えられます。なお、カビには毒性はありません、バナナが皮が厚いので実には影響ありません。

現在、日本の市場に出回っているほとんどのバナナは、フィリピンのミンダナオ島にアメリカと日本の大企業4社が所有するプランテーションから来ています。そこでは消費者が好む美しいバナナをつくるために、大量の農薬が使用され、それは口にする私たちにとって危険である以上に、そこで働く人々の健康を害しており、しかも、その労働条件は劣悪です。(参考資料：雑誌「食生活」(バナナと日本人)近藤新吾)

私たちが取り扱うネグロスのバナナは、こうしたバナナではありません。例えば、西ネグロスのキリスト教共同体の人々がバナナ生産者協会を設立して地域の自立のために取り組んでいるものであり、例えば東ネグロスのおおさんたちのグループが、子どもたちの将来のために山から切り出してきたものです。

ネグロスにオルター・トレード社という自分たちの自主手段を得たことで、今まで仲買人に安く買い叩かれていたバナナは、公正な対価を得られる自立のための生産物となりました。前掲め作業は、都市ラムの市民活動組織が担当し、そのメンバーにも貴重な現金収入をもたらしています。

バナナの産地輸入は、安全な、採れないバナナを通じて対等な関係をつくることで、ネグロスの人々の経済的自立を支援していくという試みです。バナナ貿易による利益は、バナナ村自立協議会5年計画の自立のためのプロジェクトに使われます。

お問い合わせは オルター・トレード・ジャパン「手わたしバナナくらぶ」 係まで
東京都新宿区四谷4-9-6 ☎(03)5273-8163 FAX 5273-8162



「手わたしバナナくらぶ」のご案内

フィリピンのネグロス島から
バナナを
手わたします。

バナナは、フィリピン共和国ミンダナオ島のネグロス島に産出される。フィリピン共和国は、東南アジアの島国で、人口は約7,000万人、面積は約30万平方キロメートルである。ネグロス島は、フィリピン共和国の最大の島で、人口は約1,000万人、面積は約10万平方キロメートルである。ネグロス島には、バナナを生産する多くのプランテーションがある。しかし、多くのプランテーションは、大企業によって所有されており、労働者は低賃金で働かされている。手わたしバナナくらぶは、フィリピン共和国のネグロス島に産出されるバナナを、日本の消費者に手渡すことを目的として活動している。手わたしバナナくらぶは、フィリピン共和国のネグロス島に産出されるバナナを、日本の消費者に手渡すことを目的として活動している。手わたしバナナくらぶは、フィリピン共和国のネグロス島に産出されるバナナを、日本の消費者に手渡すことを目的として活動している。

4 ま と め

授業書(案)「環境政策」は第1章「環境破壊の原因は何か」において環境問題の社会経済的規定要因が社会的公正と環境を外部化した資本主義経済とにあることを理解させるように内容を構成した。第2章では日本における公害問題は主として住民運動によって改善されてきたとはいえ、新たな問題もまたつぎつぎと先進国企業によって引き起こされていることを理解できるような内容とした。第3章においては環境問題を根本的に解決するための基本概念として持続的発展の考え方を提示し、NGOや生徒たちの活動をいくつか紹介した。しかしながら、丸山の論文「環境政策の教育内容に関する一視点」が環境問題の社会経済的規定要因の分析にあるかぎりにおいて、授業書(案)「環境政策」に基づく授業は生徒たちに問題の所在を明らかにしたとしても、問題の根本的解決について十分認識させることができるとは思われない。それにもかかわらず、生徒たちのなかには授業後「あなたは何をしますか?」という小論文を課されると、環境問題解決のための決意だけにとどまらず科学技術的な解決方法の提案や社会的な行動を提起している者がみられた。しかし、その一方では環境問題を社会のあり方よりも個人の心がけの問題としてとらえた者もいたことから、授業書(案)「環境政策」は筆者らの環境教育の目的すなわち環境問題の解決のための社会変革を担う主体形成の基礎の確立に十分到達したとはいえない。このことは授業書(案)が持続的発展の概念および持続的な社会経済システムの例を具体的に展開していないだけでなく、環境政策の中身やそれを実現するための過程を明らかにしていないことを意味しているものと考えられる。したがって、今後の課題として、(1)持続的発展概念をより明確にとらえ、(2)持続的な社会経済システム的具体例として、たとえば日本における内発的発展や先進国と途上国のNGO同士の連帯による自立的援助の試みのいくつかを吟味し、(3)環境政策の中身や公共政策全体における位置づけ、あるいはまた公共性の概念を媒介としてその実現過程を明らかにすることが導かれるのである。こうして授業書「環境政策」の作成にあたっては授業書(案)の第1、2章を基本的には継承しながらも、第3章では上記の三つの内容を含むものとして再構成しなければならないものと思われる。

引用文献

- (1) 丸山博「授業書“環境科学”-“環境科学”教育体系化の試み-」『教授学の探究』No.9(1991年3月), pp.1-148
- (2) 丸山博「環境政策の教育内容構成に関する一視点-持続的発展概念を中心に-」『北海道大学教育学部紀要』No.59(1992年12月), pp.151-166
- (3) 丸山博「環境教育目的論の検討と環境教育体系化の試み」『北海道大学教育学部紀要』No.61, 1993年5月発行予定
- (4) 宮本憲一『環境経済学』, 岩波書店, 1989, pp.106-113